

審議会等の会議報告

会議名	令和4年度第2回 狭山市地域包括支援センター運営協議会・狭山市地域密着型サービス運営委員会	傍聴者数 0人 (報道0人)
開催日時	令和4年12月22日(木) 午後2時00分～午後2時50分	
議題	<p>【狭山市地域包括支援センター運営協議会】</p> <p>1 令和5年度地域包括支援センター運営方針(案)について 公開・非公開</p> <p>【狭山市地域密着型サービス運営委員会】</p> <p>1 地域密着型サービス事業所の指定等について 公開・非公開</p>	
会議の内容要旨	<p>【狭山市地域包括支援センター運営協議会】</p> <p>介護保険法に基づき、市町村が示すこととされている地域包括支援センター運営方針に関して、令和4年度からの改正点として次のとおり提案し、意見を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)のうち総合相談支援業務について、初期段階の相談対応に関する内容を追加。 ◆ 一般介護予防事業のうち介護予防普及啓発事業について、出前講座やミニ講座といった市で独自に設けている名称とその具体的な内容を追加。 ◆ 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業について、いきいき百歳体操など具体的に実施している取組みの内容を追加。 ◆ 任意事業のうち家族介護支援事業について、介護教室の開催、認知症高齢者見守り事業及び家族介護継続支援事業のそれぞれの取組みの内容を具体的に明記。 <p>【狭山市地域密着型サービス運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 昨今の原油価格や物価の高騰を背景に、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)など施設系の事業所で、介護保険が適用されない食料費や光熱水費相当額の利用者負担金を上げた事業所が3か所あったことを報告。あわせて、埼玉県において、高齢者施設の光熱費等高騰対策支援として、運営経費の増加が見込まれる高齢者施設の負担の激変緩和措置を講じる予定があることを伝えた。 ◆ 市内2か所の地域密着型通所介護事業所の廃止を報告。 	
提出資料名	<p>【狭山市地域包括支援センター運営協議会】</p> <p>(資料1) 「狭山市地域包括支援センター運営方針」新旧対照表</p> <p>【狭山市地域密着型サービス運営委員会】</p> <p>(資料1) 地域密着型サービス事業所の指定等について</p>	
担当	健康推進部 介護保険課 介護事業担当(内線1553)	